

平成元年十一月十五日～十八日

“古代中世の対外関係史料” 展示目録

宮内庁書陵部



書陵部所蔵「古代中世の対外関係史料」

書陵部所蔵の文書・記録から、対外関係史を展望することのできる史料を展示することにした。しかし古代から近代に至る対外関係史料は膨大な量に及ぶことから、今回は、古代中世にかぎった。

展示の内容は、①中国・朝鮮からの外交文書、②それらの文書を含め、到来の使節らに対する応接の記録、③僧侶らの中国での活動が窺える記録、④官人・僧侶らが中国・朝鮮等に渡航したことを伝える記録、⑤その他、などに大別できる。

ここに展示した諸本から、古代中世の対外関係史を通史的に把握することはできないが、展示の諸本は、対外関係史を考える上で、それぞれに重要なものである。なお展示本の中には、過去の展示会においてなにか出陳されている史料もあろうが、今回初めて展示したものもある。いずれにしる展示の諸本は、それぞれ書陵部所蔵の善本である。いま対外関係史というテーマを設定しているが、その視点にとらわれることなく、存分にご覧いただければ幸いである。

『日本書紀』は神代より持統天皇に至るわが国最初の正史で全三十巻より成るが、展示本は、その内都合十二巻を有する古写本で、いわゆる古本の系統に属し、禁中本、北畠本などと称されているものである。その内容は神代巻下と応神・履中・反正・允恭・安康・雄略・清寧・顕宗・仁賢・武烈・繼体・用明・崇峻・推古・舒明・皇極天皇の十六天皇紀に相当し、応神紀以外の各巻には訓点が施されている。書写年代は各巻異同があり、平安・鎌倉の両時代にわたる。もとは卷子本であったが、現在は折本の装丁とされている。展示においては、巻二十二推古天皇紀（平安時代写）を掲出した。

推古朝の外交は、中国統一王朝の隋に対して対等の姿勢で臨んだところに特色があり、わが国の古代対外関係史の上で画期的意義を有する。その大役を担ったのは推古天皇八年（六〇〇）以来数度にわたって派遣された遣隋使であったが、その中で同十五年、小野妹子が日本の国書を携えて中国に渡った際、それが隋帝煬帝の怒りを買ったことはあまりにも著名。展示の箇所は、その翌十六年六月に妹子が隋使裴世清を伴って帰国した時のもので、いわゆる妹子の隋国書紛失事件の内容が記されている。なお参考史料として『聖徳太子伝暦』同月条を併せて掲出した。

『聖徳太子伝暦』は聖徳太子の伝記であり、先行の太子伝を集大成した性格を持つ。上・下二巻。著者・成立年代共に未詳であるが、「平氏撰」と記すことから平基親・平季貞などが撰者に擬され、また現在伝わる形での成立を正暦三年（九九二）とする説がある。内容についてはあくまでも説話史料として扱わなければならないが、『日本書紀』にはあらわれない記事を数多く収載しており、推古天皇の摂政であった太子が外交面でいかなる役割を果たしたのか、そのことを考える上で重要な文献といえよう。展示本は現存伝本中最古の写本である伏見宮家旧蔵本で、上巻は卷子装、下巻は冊子装となっている。下巻末には貞応二年（一二二二）の書写奥書と永久元年（一

一一三)の本奥書とが記されており、上巻には奥書がないが、鎌倉時代の書写と思われる。

二 古語拾遺

一冊 谷一三三六

本書は外題に「古語拾遺 明応元年書写完」とあり、本文用紙は楮紙。冊首の識語の行間に「靖齋図書」の朱印が捺され、谷森善臣旧蔵本である。奥書によれば、本書は明応元年(一四九二)十月の書写に係り、その拠本は文明十九年(一四八七)書写の卜部家本である。冊首の識語に次のようにある。

延暦廿二年三月乙丑^(十四日)、右京人正六位上忌部宿禰浜成等

改忌部為齋部、己巳^(十八日)、遣正六位上民部少丞齋部宿禰浜

成等於新羅国大唐消息、

齋部浜成は『古語拾遺』を撰述した齋部広成とは父子・兄弟などの近い関係にあった人物と思われる、その事跡は本識語のほか鴨祐之の『日本逸史』などに見えているが詳かではない。しかしこの識語から延暦二十二年(八〇三)の三月十八日(己巳)民部少丞正六位上齋部宿禰浜成が新羅国に遣わされたことがわかる。

わが国と新羅国との国交は古くに遡り、奈良時代に入っても日羅兩國使節の往来があり、外交関係を有したが、奈良時代の後半に外交関係が途絶したといわれていた。しかしこれまで顧みられることのなかった本史料に浜成が新羅国に遣わされたと見えることから、平安時代初期においても日羅兩國間に公的交渉が行われていたらしいとし、本史料の見直しが行われている。

三 勝鬘宝厨

一帖 五一二—一八

勝鬘經の注釈書。勝鬘經とは、波斯匿王の王女勝鬘夫人が説いた經を釈尊が承認した形をとるものであるが、本

書は、それを中国隋唐時代の僧吉藏（五四九—六二三）が隋の開皇十八年（五九八）前後に注釈したもの。作成に当っては、特に慧遠（五二二—五九二）の注釈書『勝鬘義記』を土台とし、さらに南北朝時代の諸家の注釈をも加えたことにより、詳細な内容を持つものとなった。わが国の聖徳太子撰『勝鬘經義疏』ともしばしば対比される。吉藏は浙江省の嘉祥寺に止住し三論宗を大成したことから、後世、嘉祥大師とも称された。隋の煬帝や唐の高祖にも優遇され、七十五歳で寂するまで大乘經の多くの註疏を著し、当代の仏教界を代表する人物であった。

展示本は、唐代に書写された古写本で、巻上として今日に伝わるが、巻首を欠く。もとは卷子本であったが、後に折本に改装された。外題は「勝鬘宝窟 卷上 弘道二年正月 王瓌章進」とあり、奥書には本文と別筆で「弘道二年正月 王瓌章進」と記されている。王瓌章という人物（伝不明）が、唐の弘道二年（六八四）どこかの寺院に寄進したものと考えられるが、その次に「天長二年二月 円行伝領」という朱書がかすかに残されていることから、本史料は、その後何らかの事情によりわが国にもたらされ、それが天長二年（八二五）に至り、日本の真言宗僧侶円行（七九—八五二）の伝領するところとなったことが判明する。円行は弘仁十四年（八二三）空海に従って灌頂を受け、翌天長元年に神護寺定額僧となる。また承和五年（八三八）には遣唐使と共に入唐を果たし、翌年帰国する、いわゆる入唐八家の一人。本史料のわが国への伝来も、そうした遣唐使や留学僧などの尽力によるものと思われ、最澄・空海などが乗船して延暦二十四年（八〇五）に帰朝した遣唐使の一行により請来されたものと考えられる。因みに「弘道二年」は、わが国の天武天皇十三年（六八四）に相当し、当部が所蔵する典籍の中では最も古い年紀を有する。

四 元亨釈書

三一帖

五五六—一三二

仏教渡来より鎌倉時代に至る仏教に関する史書。全三十巻。本文は伝・表・志の三部から成る。著者の虎関師鍊（一二七八—一三四六）は鎌倉時代後期の五山の禅僧、東福寺の東山湛照の法嗣で東福寺・南禅寺の住職となり、

後に東福寺海藏院に退居した。元亨二年（一三二二）本書を完成、同年朝廷に上表文を附して献じ、本書を大蔵經に入れて上梓されんことを願ったが、没後の延文五年（一三六〇）になってようやく勅許が出た。かくして、貞治三年（一三六四）海藏院の無比單況が宋版一切經に模して上刻し、永和三年（一三七七）に完成したものが当部所蔵の貞治槧本、いわゆる五山版で、現存する版本では最も古く、新訂増補国史大系本『元亨釈書』の底本となっている。この版本は永徳二年（一三八二）火災により焼失、後に師鍊の弟子靈見が至徳元年（一三八四）覆刻を開始、明徳二年（一三九一）に完成して版本を海藏院に納めた。当部にはこの至徳版による慶長年間・寛永年間の版本も所蔵する。その他、東福寺には古写本三十冊が所蔵されており、その中には師鍊筆のものも含まれている。

展示箇所は伝のうち第九力遊の中の円行および齋然の条である。力遊においては百済国曇慧を筆頭に成尋に至る、中国・朝鮮よりの渡来僧、日本よりの渡航僧あわせて二十九人の伝記を載せており、円行・齋然は共に平安時代の渡航僧である。

円行（七九九―八五二）は真言宗の僧、承和五年（八三八）の遣唐使に従って入唐、顕密經論章疏等六十九部百三十三卷等を請来し、入唐八家の一人に数えられる。この遣唐使は事実上最後の遣唐使で、空海・最澄等が入唐した前回の遣唐使派遣からすでに三十四年がたっており、五十六年後の寛平六年（八九四）に次の遣唐使が任命されたものの、菅原道真の建言によって遣唐使そのものが廃止されてしまった。当時は遣唐使を補う形で唐商船の来航が頻繁となっており、唐滅亡後も宋商船の来航が引き続いた。しかし朝廷はしばしばこれを制限し、日本人の対外渡航も嚴禁された。このような鎖国状態の中で少数ではあるが僧侶の渡航は例外的に認められ、宋商船に便乗して中国に赴いた。それ以前の僧侶の渡航は主に留学研究を目的としていたが、この頃になると末法思想を背景に聖地天台山・五台山巡礼を志向する者が多くなった。その筆頭にあげられる齋然（九三八―一〇一六）は永観元年（九八三）入宋を果たし、太宗に拜謁して日本の『王年代記』『職員令』を献上した。これは当時の中国の日本理解に影響を与えたといわれる。彼は、五台山・天台山等をめぐり、寛和二年（九八六）帰国に際し、宋版大蔵經五千四百八卷、新訳經四十一卷、釈迦如来像（梅檀釈迦像）などをもたらした。なかでも梅檀釈迦像は京都嵯峨の清涼寺に

現存し、昭和二十八年胎内から多数の文書、絹製の五臓などが発見され注目を浴びている。

六

五 渤海国中台省牒

一通

F九一九六

本文書は『壬生家古往来消息雑雑』二巻の内に収められていて、料紙は縦二九・〇センチ、横四八・八センチの宿紙で、平安末期の書写と思われる。

承和八年（八四一）十二月に渤海国より修好のため政堂省左充賀福延らの一行が来朝した。その時に渤海国の最高官庁である中台省からわが太政官に宛てた牒の写で、牒の日付は咸和十一年（八四一）閏九月二十五日となっている。この福延ら渤海使節のことについては『統日本後紀』や『類聚国史』などに記事がある。それによると承和八年十二月二十二日長門国から渤海客徒賀福延ら百五人の来着の旨が京に伝えられ、同二十五日朝廷では式部大丞正六位上小野朝臣恒柯と少外記正六位上山代宿禰氏益とを存問渤海客使に任じ、使節に対する応接を開始した。翌九年の二月二十日使節に対して入京の許可が出された。ついで使節一行の入京に先立って存問兼領渤海客使の小野朝臣恒柯らは使節に面会し、その持参した中台省牒等の文書を勘問し、三月六日に至り、恒柯らは牒の案文を渤海国王大彝震の啓の案文などと共に上奏した。三月二十七日福延ら使節一行は入京して客館たる鴻臚館に入り、翌二十八日福延らによって中台省の牒状が太政官に正式に奉呈されている。

使節の一行は四月十二日に京を発し帰国の途に就くが、同日仁明天皇は使節に託して渤海国王に璽書を贈り、また太政官からは中台省に対し返牒を送っている（本文書の端裏書に「渤海牒状并返牒」とある「返牒」は多分これを指していると思われるが、現在当部の壬生家文書の中にこれを見出せない）。

わが国と渤海国との国交は、聖武天皇の神亀四年（七二七）に始まり、醍醐天皇の延長四年（九二六）同国の滅亡するまで、実に二百年の長きにわたって行われた。この間の彼我の外交文書は『統日本紀』以下の国史等に散見し、それらによって文書の一部または要旨を知ることができる。しかし署名部分も含めて文書の全体が残っている

ものは皆無といつてもよい。この意味において本文書は、書写に際しての誤読・誤写らしきものがあるとはいへ、原文書の形をかなりよく留めていると思われ、わが国と渤海国における当時の国交の様子や外交文書の形式などを知る上で貴重な史料である。

六 壬生新写古文書底本

一二八巻

四一五—四

壬生官務家に伝来した官符・宣旨などの古文書を編纂した古文書集。元禄年間に壬生季連は同家伝来の古文書を書写し、『新写古文書』と題する四冊の写本を作成したが、明治二十一年（一八八八）に壬生家の蔵書が宮内省図書寮に入った後、同寮では『新写古文書』の底本となった古文書類を抜き出し、それを新たに百二十八軸に成巻した。これがすなわち『壬生新写古文書底本』である。ただし『新写古文書』に収める文書には、すでに底本が散逸し百二十八軸の内に存しないものがある。本書の刊本としては、早くに『新写古文書』によつた明治の旧輯国史大系本『続左丞抄』があり、その後『壬生新写古文書底本』によつた図書寮編『壬生新写古文書』および新訂増補国史大系本『続左丞抄』がある。『続左丞抄』の書名は、本書が同じく壬生家旧蔵の『左丞抄』（『類聚符宣抄』）の続編ともいふべき性格のものであるところから、国史大系編者が命名したものである。

掲出部分は、平安時代の入宋僧齋然に関する文書。齋然は永観元年（九八三）宋商人の船に便乗して入宋し、天台・五台山を巡礼、太宗に謁し、寛和二年（九八六）七月大宰府に帰着した。その請来した品々は、太宗から賜わつた印本大蔵経五千四十八巻、同じく新訳経四十一巻、また釈迦如来像（栴檀釈迦像）、十六羅漢画像など、多数にのぼる。寛和三年正月、山城国の山崎に着いた齋然の申請に基づき、これらの請来品を京まで運搬することを命じた官宣旨（写）が、掲出部分の前半である。後半は、永延二年（九八八）に弟子の東大寺僧嘉因らを再び宋に遣わすことを齋然が申請したのに対し、その許可を与えた太政官符（写）。文中、齋然の入宋の事蹟が簡単ながら触れられている。今次の渡航の目的として、ここでは五台山における文殊菩薩の供養と新訳経論の請来とがあげら

れているが、『宋史』によると、嘉因らは旧年の恩を謝した齋然の宋朝への上表文を携え、経論と多くの工芸品を献上したことが知られる。

七 水左記

二卷

特一一一

左大臣源俊房の日記。「土左記」「堀河左府記」「土記」ともいう。俊房は右大臣師房の男、母は藤原道長の女である。永保三年（一一〇八三）左大臣に任じ、三十八年間在任した。保安二年（一一二二）致仕し、同年八十七歳で薨じた。政事に鍊達し、学識豊かであった。

展示の箇所は、柳原家旧蔵の自筆原本、承暦四年（一一〇八〇）十月十日条。これより先、高麗より風疾に悩む王（玄宗）の治療のため良医の派遣を要請する牒状が大宰府を通じてもたらされた。閏八月朝議が行われ、一時は丹波雅忠など遣わすべき医師の名もあげられたが、遣わして効験がなかった場合、国恥になるとの意見も出て、区々まとまりがつかなかった。そこへ関白藤原師実の夢中に故宇治殿（藤原頼通）があらわれ、遣わすべからずと告げたため、いよいよ派遣しないことに決し、権左中弁大江匡房に返牒を作成させることになった。それより匡房は草案を携えてしばしば俊房の許を訪れ、意見を聴き、推敲を重ねているが、この日十月十日も俊房は匡房の相談に応じ字句を訂正し、返牒は完成に近づいた。現在高麗国の牒状は『朝野群載』巻二十に、返牒は『本朝統文粹』巻十一に収められ全文を窺うことができるが、返牒を見ると、牒状の詞が故例にそむくこと、礼に欠けることなどをあげて「雙魚猶難^レ達^三鳳池之月^一、扁鵲何得^レ入^三鷄林之雲^二」と断っている。この句は匡房も自讃し、宋の天子も鍾愛したと『江談抄』は伝えている。当時国交はないながら日本と高麗間に通商や文化交流が行われていたこと、にもかかわらず中央の貴族は先例に固執し消極的であったことなどが窺われる史料である。なお原本は記事が紙背に及ぶため、天明三年（一七八三）柳原紀光が娘嘉久子と共に原本の体裁のままに書写した写本をもって紙背の部分を揭示した。また高麗よりの請医のことは源経信の『帥記』にも詳しい。

永保二年（一〇八二）天台宗の僧戒覚が宋に渡り、翌年五台山に至るまでを記した日記。九条家旧蔵本、一卷。戒覚は俗姓中原氏、京の人で、延暦寺で修業すること四十年、伝燈大法師位に昇り、播磨の実報寺、さらには引撰寺に移り住んでいたが、天台山を巡礼し、五台山に永住せんと志し、渡航したという。中国が五代十国の動乱期を終え宋代に入ると、日本から天台宗の根本道場天台山、文殊示現の浄土五台山を巡礼することを目指して、永観元年（九八三）に齋然、長保五年（一〇〇三）に寂照、延久四年（一〇七二）に成尋らが入宋していたが、戒覚が入宋したのは、あたかも成尋が在宋十年の後、異国の地に没した翌年のことであった。本書は戒覚の経歴や、その入宋の詳細についての唯一の史料である。

日記は博多津において戒覚が弟子二人と共に宋商の船に乗るところから始まる。当時海外に渡航するには勅許が必要であったが、戒覚は勅許を得ない密航で、しかも船賃の準備もなく、待つこと三年にしてようやく便船を得たという。ついで九日間の航海を経て明州に着岸、上表文を提出、首都開封に上り、神宗に謁見、そして五台山に向い、弟子仙勢と共に一房を与えられ、永住を許された。この後に、この日記と五台山の土・茸および五色の光を放つという菩薩石等を日本に送り、引撰寺に安置すべきことを付記して日記は終わっている。おそらく日記は今一人の弟子隆尊が持ち帰り、戒覚は彼の地に没したのであろう。巻末に寛喜元年（一二二九）実報寺において僧実尊が戒覚の自筆本をもって書写した旨の奥書があるが、そこに添えられた慶政上人の識語によれば、本書は引撰寺が廃寺となり実報寺に伝えられていたもので、慶政が播磨の書写山において実報寺主仏如房に遇った時、仏如房の弟子実尊をして書写せしめたものである。

『太平御覽』は北宋の太平興國二年（九七七）に翰林学士李昉らが太宗の勅命により編纂に着手し、同八年に完成した、いわゆる類書である。全一千巻より成り、これを五十五の部門に分類している。引用された典籍は一千六百九十種程にのぼり、すでに散佚して伝わらないものも多く含まれている。本書は当初「太平総類」と称したが、完成に当って太宗が一年をかけて閲読したことから「太平御覽」と改められた。

類書とは、種々の書籍より各種事項とそれを含む詩文を集め、項目ごとに分類して出典を明記し、検索の便に備えた事典である。中国では三国時代に魏において『皇覽』が編纂され、これが類書の始めといわれる。その後数多くの類書が相次いで作られたが、なかでも『太平御覽』の藍本となった北齊の『修文殿御覽』や、唐の『藝文類聚』、『初学記』などはわが国にも早くに伝えられ、奈良・平安時代貴族の漢詩文の制作などに大いに利用された。

『太平御覽』がわが国に初めてもたらされたのは、それが編纂されてから約二百年後の平安時代末期である。中山忠親の日記『山槐記』治承三年（一一七九）十二月十六日条には、平清盛が外孫の皇太子言仁親王（後の安德天皇）に本書を献上したことが見えるが、それによれば、この『太平御覽』は「大宋国」より清盛のもとに送られてきたもので、「未_レ渡_二本朝_一書也」と述べており、日宋貿易の隆盛を背景に、この頃初めて本書がわが国にもたらされたことが窺われる。その後、『太平御覽』は宋の商人によって、あるいは留学僧の帰国に伴って、しばしばわが国に将来されるようになり、鎌倉時代中期、花山院師繼の『妙槐記』（文応元年（一一二六）〇四月二十二日条）には、当時わが国には数十本の『太平御覽』が存在すると記されている。

展示の『太平御覽』は南宋の慶元五年（一一九九）に刊行されたもので、目録三冊、本文百十一冊に編綴されている。その内、目録三冊を含む二十八冊は後世に補写したものであり、また一部に欠失のある冊もある。しかし宋版の『太平御覽』としては、本書のほかには東福寺および静嘉堂文庫に南宋版が伝わるのみであり、この書の史料価値は高い。本書はもと金沢文庫に伝わったもので、補写された冊の一部を除く各冊に「金沢文庫」印が存す

る。現在は袋綴であるが、本来は蝴蝶装であった。現装丁に改められたのは、おそらく金沢文庫より流出以後と考えられる。後に本書は相国寺長老承兌の手を経て徳川家康に献上されたが、家康の死後、江戸城内の富士見亭の文庫に移管され、ついで紅葉山に新設された「御文庫」に収められた。明治維新後、紅葉山文庫の蔵書は幾多の変遷を経て内閣文庫に収蔵されたが、明治二十四年（一八九一）、内閣文庫本の中の貴重書約三万冊が宮内省に移管された。本書もこの時に宮内省に移され、今日に至っている。

展示した箇所は巻七百八十二、四夷部、東夷三の倭国に関する部分で、邪馬台国研究の基本史料である魏志倭人伝などが引用されている。

10 皇朝類苑

一五冊

四〇五—一四二

別名「皇宋事宝類苑」。南宋の紹興十五年（一一四五）、吉州太守であった江少虞の編纂になる類書。序並びに目錄一卷、本文七十八卷。序によると、北宋時代（九六〇—一一二七）の朝野の事蹟を後世に伝えるため、遺文・伝記・説話・文物・風俗等あらゆる事項を分類して一書と成したものである。本文は、祖宗聖訓・君臣知遇・名臣事迹等二十八門に分けて諸書を引用し、引用文の末尾に典故を注記しており、北宋時代に関する基本史料の一つである。目錄の部に、紹興二十三年麻沙書房印行の刊記がある。掲出本は、巻七十八末尾の刊記に見えるように、わが国において元和七年（一六二一）後水尾天皇の勅により、一部十五冊として刊行されたいわゆる元和勅版本で、『泰重卿記』その他に本書の印行・校合等のが見える。掲出本の内扉にも「勅賜 新刊皇宋事宝類苑合部漆拾八卷拾五冊 元和七年秋九月」とあり、蔵書印によると徳山藩の毛利家に伝えられたものである。

本書の特色の一つは、平安時代中期における日宋交渉に関する記事が見えることである。わが国は、遣唐使の廃止以後、外国商船の来航に制約を加えるなど対外関係の統制を行ったが、平安時代中期以降政府の統制が弛緩するに伴い、宋商人の活動による日宋の交流は次第に活発になった。展示している本書の巻四十三仙釈僧道の日本僧の項に、景德三年（寛弘三年、一〇〇六）に、入宋僧寂照より伝え聞いた日本の国情が記されているほか、寂照

と宋人との親交の様子や、さらに寛弘五年左大臣藤原道長が在宋の寂照に宛てた、天台山・五台山に登るといふ本願を成就したことを祝し、併せて帰朝の無事を祈る旨の書簡等が記録されている。また巻六十風俗雑誌の日本扇の項には、熙寧末（承暦元年へ一〇七七頃）のこととして、宋の市場に出回っている日本製の扇の画が、中国の画家の及ばない精妙なもので、きわめて高価であることが見えるが、これは大和絵の扇子で、わが国の輸出品として著名なものである。いづれも平安時代中期における日宋交渉の一端を示している。

二 漂到琉球国記

一卷

九一五二

寛元元年（一二四三）九月に渡宋者の一行が琉球国に漂着した際の様を僧慶政が聞書きしたものの。九月八日肥前国松浦沖において暴風に遭遇した事から筆を起こし、十七日琉球国に漂到、旬日滞留の後二十六日好風を得て同地を出港、二十九日宋の福州に到着するまでを日を追って記述してある。その後は滞宋中の記事はなく、翌寛元二年五月二十日「長離唐地」、六月一日「着本朝岸了」、そして文末に「于時寛元二年九月廿八日、夜於灯下、依船頭并一兩同法説、粗以記之」とある。また巻末には慶政の筆による漂流中の絵図が附してある。

慶政は摂政藤原良経の男。同じく摂政・関白となつて廟堂に重きをなした道家の兄に当る。文治五年（一一八九）に誕生し、文永五年（一二二八）八十歳で没した。幼時事故によつて身体不自由となり、そのため出家したといわれる。園城寺で修行し、後に山城国西山松尾に庵をむすんで西山法華山寺（または西松尾寺、峯堂ともいう）と称した。号を証（勝、照）月房という。『比良山古人靈記』『法華山寺縁起』『証月上人渡唐日記』等の著書と、『統古今集』以下の勅撰集の中に十数首の詠歌がある。

慶政は自身建保年間（建保七年へ一二一九以前）に入宋し、多くの經典や仏像等を日本に持ち帰った。次に掲出した一切経もその一つであるが、巻中に記されている刊行年号の内に慶政帰朝後のものが含まれていることから、彼は帰朝の後も中国仏典の請来に尽力していたこと、従つて渡宋船の動向には非常に関心を持っていたことが知られる。本書に滞宋中の記述がないのは、語り手が主として船頭であつたことによると思われるが、それはさて

おき、未だ琉球国に関する知識・情報の少なかった時代における貴重な資料の一つである。

紙背は、表とは全く関係がなく、松尾神社の所領争いに関する同社神官秦相久の訴状で、仁治元年（一二四〇）十月の日付がある。法華山寺に近接する松尾神社の文書が何かの機会に慶政の手に入り使用されたと思われる。

一切経

六二六三帖

四〇六一五三

一切経とは漢語に訳された仏教典籍の総称で、「大蔵経」ともいう。中国では二世紀後半から仏典の漢訳事業が始められ、それらは主として筆写により伝えられていった。宋代に入って木版印刷が行われるようになり、その最初は北宋の開宝四年（九七一）から太平興国八年（九八三）にかけて出版された勅版大蔵経五千余巻である。ついで各地で勅版の大蔵経が出版され、さらに私版の経典も出版されるなど次第に盛況を見たが、それらの経典は渡宋僧等によって日本にも伝えられた。

福州にある東禅寺の等覚院でも十一世紀後半頃から私版として大蔵経の製版を始め、元豊三年（一〇八〇）より崇寧二年（一一〇三）に至る二十数年の間に六千余巻の大部のものを完成出版し、以後数回補刻が行われた。同じ頃やはり福州の開元禅寺においても大蔵経の開版が行われており、本書は東禅寺版と開元禅寺版の両版から成っている。掲出の大般若波羅蜜多経巻一の巻首には、東禅寺の僧慧栄以下が大蔵経の版を造り、崇寧二年十一月二十二日に成就した旨が記されている。また各巻の版心には函名・巻数・刊年・施主名・刻者名等が記されている。とりわけ注目されるのは、卷三百二十五・卷四百五十六・卷四百八十八・卷五百六十一の版心に、中国人僧の名に交じって「日本国僧慶政捨」と記されていることである。慶政（『漂到琉球国記』解説参照）は建保年間に入宋し、実際に諸経典を日本に請来するために力を尽くしたことは知られているが、さらに大蔵経版行事業の存在を知り、自身も施主の一員となって版行を進めさせ、前出の巻の版心に自身の名を留めることになったらしい。なお当部蔵の宋版大方広仏華嚴経の版心にも同じように「日本国僧慶政捨」と記されており、宋版の仏典版行を物心両面から援

助していた日本人僧の存在は注目に価する。本書中に記されている刊行年次に、慶政帰朝後の年号(淳祐)が含まれていることから、慶政が帰國の後もこれら仏典の入手に熱心であったこと、また本書には「法華山寺」の印章があり、慶政の自房法華山寺に蔵されていたこと等が知られる。

三 異国御祈文書

三卷

壬一〇〇一

鎌倉時代中期、文永七年(一二七〇)・弘安四年(一二八一)の二度にわたる蒙古合戦の際、朝廷は諸国・諸社寺にしばしば祈禱を仰せ付けた。『異国御祈文書』はそのような諸国・諸社寺の祈禱に関する文書で、太政官の史を世襲した壬生官務家に伝来したものである。

第一卷は文永度の合戦の際の祈禱に関する文永七年三月十五日の文書である。これより先、朝廷は諸寺に宣旨を下して祈禱を命じたが、どの經典のどのような呪文を唱えるべきかが不明であったため、從儀師相秀が壬生官務家にそのことを尋ねた書状である。

第二卷は弘安度のもので、五畿七道諸国に祈禱を仰せ付けるに当り、先例を注進するよう壬生官務家に命じた弘安四年七月二十五日付の藏人兵部権大輔平仲兼の書状である。仲兼はこの前年、後宇多天皇の五位藏人、ついで兵部権大輔となり、さらに左大弁・藏人頭などを歴任、正応五年(一二九二)参議となり、のち從二位に叙され、権中納言に昇った。

第三卷は異国御祈の先例を注進した本文の写しであるが、文書の年次は欠けている。内容は、宝龜五年(七七四)、新羅との緊張関係が続く状況のもとで、新羅の日本に対する「毒心」「呪咀」を攘うために四天王寺捨像を造ることを大宰府に命じた太政官符を引用している。文書の破損が大きいが、この太政官符は『類聚三代格』卷二にも収められており、これと比較することにより破損箇所を補うことができる。この文書の紙背には山陵と山陵使の名を列記した山陵使交名案が記されているが、これにも年次はない。しかし『勘仲記』弘安四年六月二十日条によれ

ば、この日、後宇多天皇は異国御祈として宸筆の御書を八箇所の山陵に献じており、この時の山陵と山陵使の名が本文書と一致しているので、この紙背文書は弘安四年のものと考えられる。

一四 善隣国宝記

三冊 二〇五—二八三

古代から中世に至る対外関係年表および外交文書集。三巻。瑞溪周鳳（一三九一—一四七三）の編著。周鳳は和泉国堺出身の臨濟宗の僧で、等持寺・相国寺等の住持を歴任し、『臥雲日件録』の記主として著名。書名は『春秋左氏伝』隱公篇の「親仁善隣、国之宝」によると推定され、文明二年（一四七〇）に成立した。上巻は上代から明德年間（一三九〇—一三九三）に至る僧侶の往来を中心としたいわゆる外交年表で、中巻は応永以降の明および朝鮮との往復文書を収め、下巻はその関係文書を収録する。外交文書の作成は当時、五山僧の担当した重要な任務の一つだったが、周鳳は寛正五年（一四六四）遣明使の派遣に当り、室町幕府から遣明表文の作成を受命し、その先例を集めるうちに、これを後世の指針として残すことを意図して本書を撰述したと思われる。事実、周鳳の没後、本書は外交上の参考史料集として珍重された。流布本としては明暦三年（一六五七）京都の書肆出雲寺松栢堂から上梓された三冊本が知られており、展示本もこれである。

展示の本書は、下巻末尾に存する「白石」「君美」の蔵書印各一顆並びに、

善隣国宝記三冊古本藏在東福寺中南昌院、院主

長老玄棟為予校正朱墨一照其旧云、親自

宝永辛卯孟春君美識于洛陽客館、

との識語から、新井白石旧蔵本と判ぜられる。白石は宝永七年（一七一〇）十月徳川幕府の命により京都に使し、翌八年二月江戸に戻った。識語によれば、本書は上洛中の宝永八年（四月二十五日正徳と改元）正月東福寺の松隱玄棟から贈られたもので、朱引は玄棟自らが塔頭南昌院に蔵する『善隣国宝記』古本と校合したものである。玄棟は本書

に続く外交史料集である『善隣国宝後記』の編著を有する五山僧であり、また宝永八年といえれば白石の名を一躍高からしめた日朝外交の刷新―日本国王号の採用・朝鮮使応接礼の簡素化―が図られた年である。『善隣国宝記』には朝鮮関係の外交文書が多数収載され、はたまた將軍足利義滿が明に贈った国書に「日本国王」と称したことに對する評言等が記されているなどを考え合わせると、何事にも研究熱心な白石はこの時期、玄棟から情報を得、本書の校訂本を求めていたのであるうか。いづれにしても、白石と玄棟との関係が窺い知れて興味深い。因みに展示の箇所は、朝鮮の太祖李成桂が即位の年（明徳三年、一三九二）に交隣の最初の試みとして、僧覺鎚を室町幕府に送り倭寇の禁止を要求してきた時、將軍義滿が相国寺の絶海中津に命じて作成させた答書で、日明外交が開始される前の幕府の方針や朝鮮通交に対する態度を見る上で重要視されている。

二五 宋朝僧捧返牒記

一卷

F 九―四五

応永九年（一四〇二）足利義滿が明の使者を北山第で引見した時の記録。内容は、日記の断簡（同年九月五日条）、明使と対面した公卿・殿上人・僧侶の交名を記した折紙（紙背文書有り）、北山第の装束や引見の儀式次第を記した折紙の三種の史料から成る。これらを後に貼り合わせて一軸としたもの。壬生家旧蔵本。室町時代写。外題には「応永九年唐僧来朝捧宋朝返牒記」とある。『大日本史料』等の刊本には未収録の史料。日記の記主については明記されていないが、北山第の寢殿等の装束が詳しく書かれていること、公卿を列挙した中で権大納言二条満基のみを特に丁重に記していること、本史料が壬生本として伝わることなどからみて、当時二条家の家司的存在であり、主殿頭をも兼任していた壬生官務家の当主兼治の可能性が考えられる。なお表装の状態からすると、江戸時代に壬生季連が壬生家文書を一括整理した際のものに類しており、本史料の成巻もあるいはその時に行われたものかも知れない。

日中間の正式な外交は遣唐使廃止以来途絶えていたが、国内において南北朝統一の偉業を成し遂げた義滿は、次

に目を海外に転じ、明との正式の国交を開くべく、応永八年に正使祖阿と副使肥富を明の恵帝の許に派遣した。翌年、祖阿らは明使の僧侶天倫道彝と一庵一如を伴って帰朝し、両使は義満へ明の国書（返牒）を奉呈した。展示史料にはその時の模様が詳細に記されており、この頃のわが国の対明外交姿勢を窺う上で貴重な記録といえる。なお、明の国書は『福照院関白記』応永九年十月一日条や『善隣国宝記』等に掲載されており、その中で「爾日本國王源道義、心存_三王室、懷_三愛_レ君之誠_二とか「班_三示大統曆_一、伸_レ奉_三正朔_二」などとあることが注目される。これは、明の海外諸国に対する冊封関係の樹立を示す外交上の文書形式であり、それまでの日本の対外的慣習からすれば異例ともいえる扱われ方であった。しかし義満がこうした朝貢形式の通交を甘んじて受け入れたことにより、日明間には、以後の勘合貿易へとつながる新たな外交が展開されていくのである。

一六 看聞日記

四四卷

特一〇七

伏見宮貞成親王（後崇光院）の日記。応永二十三年（一四一六）記の表紙見返しに「日記自今年_二書_三始之_一、以前不_レ書、此年有_二大通院御事_一」とあるように、大通院すなわち貞成親王の父栄仁親王の薨去の年から書き始められ、文安五年（一四四八）に至るが、この間欠失している年次もある。応永二十三年記その他の奥書に「宮中雜事御仏事等委細記録、後見尤有_レ憚、雖_レ然後日自然為_三不審_二巨細記_一之」とあるように、本書には宮家日常の雑事・仏事をはじめ、朝廷や室町幕府の動向、一般の世相などが詳細に記されており、当時代の根本史料の一つである。当面の対外関係についても、朝鮮や明との交渉が具体的に記されている。

この時代は、朝鮮・中国の沿岸を跳梁していた倭寇の活動がようやく衰えを見せ始め、一方室町幕府によって開始された日明貿易が、中絶の期間を経て再開された時期である。本書の応永二十六年五月〜八月の条には、朝鮮軍が倭寇の根拠地对馬を襲撃したいわゆる応永の外寇に際して、少弐・大友・菊池の軍が応戦して撃退したこと、大風が吹いて賊船多数が沈没したことなど、現地から都へ伝えられる風聞や、戦闘の経過を報告する九州探題からの

注進状などが記録されている。また永享四年（一四三二）八月、將軍足利義教は遣明使を派遣して中断していた日明貿易を再開したが、本書の永享六年六月条には、その遣明使の帰朝に同行してきた明使雷春の一行が、返書一通を携えて將軍義教に接見し、金襴・緞子・香合・花瓶・良薬等の収められた唐櫃五十合、鳥屋十籠、鶯眼（錢）三十万貫などを献上したことが記されている。いずれも日明関係の重要な局面を伝える記事である。

二七 朝鮮国王李昖贈豊太閤書並貢物目録

二通

五〇三—三八

天正十八年（朝鮮宣祖二十四年、明万曆十八年、一五九〇）朝鮮国王李昖より豊臣秀吉に宛てた国書で、貢物目録一通を添えている。五八・五センチ×一一四・六センチの竹紙三枚を貼り合わせ、その両面にやや厚い竹紙を被せ貼った厚手の紙を折り畳み、同様の貢物目録と共に上包紙および紫縮緬紙にて包み、展示の袋に納められている。『統善隣国宝記』に収載されているものと少しく字句が異なるので全文を掲げる。

朝鮮国王李昖奉書日本国王殿下、

春候和煦、動静佳勝、遠伝大王ニ統六十余州、雖レ欲ニ速講レ信修レ睦以敦ニ隣好一、恐道路湮晦、使臣行李有ニ淹滯之憂一、是以多年思而止矣、今令下与ニ貴价一遣ニ黄允吉・金誠一・許箴之三使一、以致弔賀辞上、自今以往、隣好出于他上ニ幸甚、仍不腆土宜録在ニ別幅一、庶幾笑留、余順序珍賚、不宣、

万曆十八年三月 日

朝鮮国王李昖

首尾二箇所の国王李昖の名の上には「為政以德」の方朱印が捺されている。別幅の貢物目録には良馬二匹以下十七種の品目と数量が記され、同じ印が捺されている。

国内統一をほぼ終えた豊臣秀吉は、天下統一の最終目標を明国におき、朝鮮経由の出兵計画を抱いていた。そこで対馬の宗氏に朝鮮国王入朝の交渉を命じた。宗義智は朝鮮に赴き、約一年を費し、その間小西行長等とはかり、

国王入朝を通信使派遣にすりかえるなど苦心の末、ようやく交渉がまとまり、天正十八年三月国書を携えた正使黄允吉、副使金誠一、書状官許箴等を伴い京城を出立した。通信使の一行は対馬に約一箇月滞在した後、七月下旬京都に到着した。秀吉は十一月七日に至り聚楽第において通信使を引見している。もたらされた国書の内容は、秀吉の国内統一を賀し、隣好を修める趣意のものであったが、通信使の来航をもって朝鮮の帰服と解した秀吉は、国王に宛てた返書の中に「予入大明之日、将士卒一臨三軍營、則弥可修隣盟一也、予願無他、只願佳名於三國一而已、方物如日録一領納」と宿望を披瀝している。この返書も『統善隣国宝記』に収められているが、文禄慶長の役にいたる前史として、対馬の宗氏の立場、外交交渉の難しさを語る史料であろう。なお朝鮮の柳成竜が秀吉の朝鮮侵略について書き留めた『懲憾録』には、この時の通信使の見聞をもとに秀吉の風貌が「容貌矮陋、面色黎黑、無異表一、但微覺日光閃々射人」と記されている。

一六 明神宗贈豊太閤書

一幅

E四—二

明国皇帝神宗が豊臣秀吉に贈った勅諭。文禄の役の最中に日明間に和議の話が煮詰まり、明使が国書を携えて来朝したため、慶長元年（一五九六）九月朔日、秀吉は大坂城においてこれを引見受贈した。この時もたらされた国書は、秀吉を日本国王に冊封する旨の誥命と詔書・勅諭の三通で、共に万曆二十三年（文禄四年、一五九五）正月二十一日付のもの。本文書はそのうちの勅諭で、内容は先ず冊封承認の理由を明らかにし、日本軍の朝鮮撤兵など三事の誓約を厳守すべきこと、日本の貢献を免ずることを諭告し、ついで釜山残留の日本軍に帰国を宣諭する特使として沈惟敬を、また冊封の正・副使として李宗城・楊方亨をそれぞれ派遣し、誥命・金印・冠服を伝達し、秀吉の陪臣以下にも官職を授け、賜物を送ることを告げている。しかし、この内容が朝鮮南四道の割譲等を求める秀吉の講和条件と合わなかったため、この後、いわゆる慶長の役に突入していくのは周知の通り。

本書は勅諭の原本ではあるが、秀吉に直接伝達されたものとするには問題がある。すなわち明使のうち、正使李

宗城が釜山で待機中に秀吉が明使の拘囚を企てているとの流言に惑わされて逃亡したため、急遽楊方亨を正使に格上げし、沈惟敬を副使に起用すると共に、誥命・勅諭を書き直して日本に追送した。従って秀吉に伝賜されたのは書き換えられた新本のはずであり、本書は使者の名前から見ても、明らかに書き直される前の旧本である。現在、いわゆる新本の存否は知られておらず、この旧本が日本に遺された理由もまた不明である。とはいっても本書が神宗勅諭の原本であることにはなんら変わりがない。なお伝存経路は未詳ではあるが、本書の上包紺麻布に「天保九年四月廿一日平戸老疾院（篠藤）坦（善）記」の墨書、および「愛日楼藏弁」の単郭長方朱印を捺した白布が縫付されていること、また伊藤威山著『隣交徴書』に「真書は肥前蓮池成留（留）氏の蔵」との記載があることから、古くは肥前鍋島の支藩蓮池藩の家老で朝鮮役に従った成富（留）氏の手に入り、それが平戸藩主松浦清（静山と号す）に伝わり、ついで静山から佐藤一斎に贈られたものであることが判明する。なお参考展示の誥命は、明治四十一年（一九〇八）に図書寮において当時子爵石川成秀の架蔵していた原本を影写したもので、同原本は現在、大阪市立博物館に所蔵されている。

